

保育園や児童館で働きませんか

令和7年度会計年度任用職員候補者(保育士など)募集

町では、会計年度任用職員(保育士など)として働きたい方を募集します。希望する方は登録をお願いします。今回掲載していない職種の募集については、広報あぐい1月1日・15日号でお知らせする予定です。

会計年度任用職員とは

1会計年度内を任期として任用される非常勤の公務員です。業務内容の詳細については面接時に説明します。

会計年度任用職員候補者登録制度とは

あらかじめ登録をした希望者の中から条件に合う方と、面接をした上で採用する制度です。
※登録によって採用を約束するものではありません。

■任用までの流れ

- ①「会計年度任用職員登録申請書」を子育て支援課窓口へ提出
※提出された「会計年度任用職員登録申請書」は、会計年度任用職員候補者名簿に年度内登録されます。
- ②書類選考
- ③面接選考と勤務条件などの説明
- ④採用決定
※登録有効期間内に任用が決まらない場合は、申し込みが失効しますので、再度申し込みが必要です。

■登録要件

- ・ 地方公務員法第16条各号に規定する欠格条項に該当しない方
- ・ 登録申込日現在において満18歳以上の方
- ・ 登録を希望する職種の資格免許などを有している方
- ・ 職務に支障のない良好な健康状態である方

■登録方法

町指定の「会計年度任用職員登録申請書」に必要事項を記入の上、本人が直接提出してください。
※受付時間:平日の午前8時30分～午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日は受け付けを行いません)
※郵送での受け付けは行いません。
※資格などを必要とする職種は、免許状・資格証などの写しを添付してください。
※登録申請書は、子育て支援課⑩窓口などにあります。町ホームページからダウンロードもできます。

■登録有効期間

令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

■任用期間

令和7年度内で必要とする期間
※再度任用される場合もあります。

町ホームページ▶



■申込期限

12月27日(金)
※申込期限後も随時受け付けますが、期限までに申し込みされた方を優先します。

■申請書提出先

子育て支援課⑩窓口

■勤務時間など

勤務時間:午前7時30分～午後7時まで(1日7時間30分以内)
※任用理由や勤務場所により始業時間や就業時間、休憩時間が異なります。また、時間外勤務や休日勤務を命じる場合もあります。
勤務日数:基本は週4日～週5日(配属される職場によって異なります)

